

309 更新 309



受理通知は
行政書士へ
送付(11号)
令和3年8月2日

株式会社松山組 行動計画書 (第5回)

全ての社員がそれぞれの能力を発揮出来るよう、仕事と家庭をともに充実させることが可能な雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和8年8月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】育児・介護休業法に基づく育児休業や育児休業給付、産前産後休業等について、制度の周知や情報提供を行う。

〈目標を達成するための方策と実施時期〉

令和3年9月～ 法に基づく諸制度の調査と社員への聞き取り調査

令和4年7月～ 現在の制度の確認と見直し

令和4年10月～ 社内掲示板への制度案内掲示及び社内広報誌による社員への周知と、社員が相談しやすい環境を整備

【目標2】時間外労働を削減するため、ノー残業デーを実施する。

〈目標を達成するための方策と実施時期〉

令和3年9月～ 社員へのアンケート調査と時間外労働状況の実態調査

令和4年1月～ 現在の制度の確認と見直し

令和4年4月～ 社内掲示板へのノー残業デー案内掲示及び社内広報誌による社員への周知

【目標3】年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりを行う。

〈目標を達成するための方策と実施時期〉

令和3年9月～ 社員へのアンケート調査と有給休暇取得状況の実態調査

令和4年1月～ 現在の制度の確認と見直し

令和4年4月～ 社内掲示板への有給休暇取得啓発文書の掲示及び社内広報誌による社員への周知と、有給休暇取得予定表の掲示による休暇の取得促進